

※記載例を参照の上、ご記入ください。

(様式第3号)

企業・団体名(株式会社ダイヤ精機製作所)

SDGs達成に向けた具体的な取組 (要件2) 【R5.11.30変更】

カテゴリー	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合選択入力	【予定】の場合選択入力	具体的な取組 (異などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																					
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17					
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本			社内規定にハラスメント防止のための規定を定め、差別がない体制を整えている。障害者には、生活面での相談を含めた支援機関との連絡を密にしている。					5.1 5.2 5.5								8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							16.1 16.2 16.7
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本			ハラスメントに関する規定は、就業規則等で整備済み。ハラスメントに関する相談窓口を設けて、社員のケアにあっている。社員に対して、ハラスメント教育も行っている。					5.1 5.2 5.5								8.5 8.8									16.1
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本			労働組合との労使協定により、月36時間を順守している。36時間超過する場合は、月45時間を年6回までとし、労働時間の管理を徹底している。各部署の残業時間も責任者へ回覧し、注意すべきことはコメントしている。														8.5 8.8								
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本			現在、2名の外国人労働者を雇用している。1名は中国工場の総務、もう1名も営業職として活躍している。							4.4							8.7 8.8		10.2 10.3						
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本			平成25年7月に労働無災害記録1,130万時間を達成し、厚生労働省労働基準局長から記録証を頂く。平成30年7月には長野労働基準局長から優秀賞を頂く。社内の安全衛生パトロール、トップパトロール、各委員会活動等安全衛生に努めている。									3						8							
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本			メンタルヘルス推進方針や職場復帰支援プログラムを整備し、産業心理カウンセラーによる相談窓口を設けている。アクサ生命による「メンタルサポートサービス」に加入しており、外部機関の支援も受けている。									3													
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本			日本人女性のリーダー職が2名となった。今後は課長職への昇格を期待している。障害者が働きやすい環境とするため、社員へ協力を求め、教育を行っている。また、65歳までの再雇用制度や65歳以上の社員の継続雇用も行っている。						5.1 5.5								8.5		10.2 10.3						
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本			人材育成年度計画に基づき、社外研修への積極的な参加。昇格者の階級や職能に合わせた社員教育の実施。社員の技能向上のための技能検定受験の推進や危険物取扱者等の国家資格取得の推進を行っている。							4	5.5						8	9							
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本			社員全員を正社員雇用している。長野県認定の「職場いきいきアドバンスカンパニー」が令和5年10月に再認定を受けた。						5.5								8.5		10.2 10.3						
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ			経済産業省より健康経営優良法人2018、2019の認定を受け、現在も認定継続中。社員全員に対して、インフルエンザ予防接種の実施とコロナウイルスワクチン接種の特別休職も行っている。社員の健康管理には、産業医の相談も行っている。									3						8							
環境	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本			ISO14001認証取得しており、廃棄物管理規定に基づき、適切な処理管理を行っている。また、法定通りの manifests の管理、報告も行っている。工場内は、一般廃棄物の分別も行い、リサイクルにも努力している。																	11.6	12			14.1	
	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本			全社の総業時間内の電気使用量と夜間電力の使用量を毎日集計している。その他、ガリン、LPガスの使用量も毎月集計し、CO2の発生量を把握している。現在は特に夜間電力の削減運動を全社的に展開している。														7.3						13		
	【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本			ISO14001の経営環境目標に削減目標を掲げ、削減に全従業員が努力している。フロン排出抑制法に基づき、法律に定められた点検を行っている。														7.2 7.3				12.4	13.3			
	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本			有害化学物質に対応するための専門委員会を設置し、適切な管理を行っている。製品洗浄に使用していた「ジクロロメタン」を廃止し、第四石油類の洗浄液へ変更した。環境管理責任者が環境法を把握し、禁止物質等の管理を行っている。							3.9							6.3				11.6	12.4			

カテゴリー	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合 選択入力	【予定】の場合 選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																																																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17																																	
																																																							
環境	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本			ISO14001に従い、環境側面調査、環境影響調査を行い、ルール通りの運用を心掛けている。							6.6																										15																	
	【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本			リサイクル可能な金属は鉄、アルミ、ステンレス、真鍮、銅等に分別し、リサイクル業者に有価物として回収してもらっている。また、段ボール、新聞、雑誌類も分別を行い、リサイクル業者に有価物として回収してもらっている。																13		14.1																																
	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ				水の使用量を毎月集計し、管理を行っている。冬場の温水について、使用量を抑制するため、小型の給湯器で対応し、水の節減に努めている。							6.4 6.6																																										
	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ				ISO14001:2015度版を取得している。				3.9				6		7										12	13.3	14	15																										
	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ				ISO14001に沿った経営基本方針を社内数か所に掲示し、方針を社員全員が朝礼で唱和している。自社のホームページにも情報開示している。																				12.6																													
	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ				太陽光発電については、現在積極的に検討を進めている。現在、取り扱業社を選定中である。										7.2																						13																	
	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ				コレットチャックの再研磨を営業し、製品の再利用ができるように力を入れている。																						12.2	13	14	15																								
公正な事業慣行	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本				社内就業規則に記載されている。各部署に社内規定綴りを常備し、社員全員が閲覧できるように配慮している。																																					16 16.5												
	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本				社内就業規則に記載されている。各部署に社内規定綴りを常備し、社員全員が閲覧できるように配慮している。																																					16												
	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本				特許を複数取得済み。会社の顧問契約している弁理士と常に相談し、管理を行っている。																																							8.2 8.3	9									
	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本				2015年12月に個人情報取り扱い規程を作成し、現在まで運用している。特に総務部門における管理を徹底し、漏洩の無いよう努力している。																																								16									
	【紛争鉢物】 ・紛争鉢物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ				親会社との情報を密にし、共同で定期的に確認を行っている。																																										16							
	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応 (ハラスメント・汚職・贈収賄防止) について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ				親会社よりの定期的な調査があり、適切な回答及び管理を行っており、公正な事業に取り組んでいる。								5			8												10	12	13	14	15	16	17																				
	【パートナーシップ構築宣言】 (R5.9.5~追加) ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している	基本			【予定】	パートナーシップ構築宣言を作成・公表している。2024年12月頃を予定しております。						3							8	9	10																															17			

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組		具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
女性の管理職の登用		女子社員のリーダー職への積極的登用																		
夜間電力の削減		加工機を業務終了後全台電源オフにする																		

【記載留意事項】

- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。）
- ・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。

（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）

- この「要件2」は、ISO26000（※1）、RBA（Responsible Business Alliance）（※2）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成
 - 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は黒字、間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、赤字で番号を記載
 - 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載
- ※1…組織の社会的責任に関する国際規格 ※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定